

# ESGデータ（追加開示）

## はじめに

当社は「統合報告書」と「サステナビリティレポート」を融合し、あらゆるステークホルダーの皆様に向けて当社の事業・財務・非財務の視点から企業価値を語るツールとして『Value Report』を発行しています。この度、情報開示の内容を高める取り組みの一環として、『Value Report 2023』のESGに関する追加情報を公開いたします。

当社のグローバルビジョン「『わが家』を世界一幸せな場所にする」の達成に向け、ESG経営のリーディングカンパニーを目指し、今後も定期的に社会から求められる情報開示を図ってまいります。

2024年1月31日

**積水ハウス株式会社**



# E 環境



## ISO14001認証取得

工業化住宅部材の製造および出荷を担う国内生産5工場（東北工場、関東工場、静岡工場、兵庫工場、山口工場）および海外工場（イングルバーン工場：オーストラリア）では、生産プロセスマネジメントの一環として環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を取得し、内部監査等を通じて運用を継続しています。生産工場における認証取得割合は100%です。

## リスク管理

環境に係るリスクについては、必要に応じてESG推進委員会に加えてリスク管理委員会においての審議を経て、取締役会に報告され、リスクの緩和・移動・受容・コントロールの決定を検討することとしています。土壌・地下水・大気汚染の可能性も含め環境関連法規制違反が発生した場合には、本社に報告が届く体制になっています。

なお、リスク分析に基づき選定した国内1工場および1施工工事現場に対して、専門性のある第三者による外部監査を毎年実施しています。

## サステナビリティ関連製品（ZEH）の売上

2022年のサステナビリティ関連製品（ZEH）の売上\*1は、685,470百万円であり、当社グループ全体の売上高に占める割合は23%となっています。

\*1 戸建住宅事業、賃貸住宅事業、分譲マンション事業におけるZEHの売上（概算値）

# E 環境



## 長期、中期、短期のGHG削減目標を達成するための脱炭素化戦略

	2022年度 GHG排出量	短期	中期	長期
スコープ1, 2	81,802 t-CO <sub>2</sub>	生産工場のフォークリフト電動化による1,423 t-CO <sub>2</sub> 排出削減等により、毎年年率4.4%のGHG排出量削減を目指す	オーナーでんきの取り組みにより、26,319t-CO <sub>2</sub> 排出削減等により、2030年までに2013年度比75%のGHG排出量削減を目指す	2050年までに、GHG排出量をネットゼロにする
スコープ3 カテゴリ1	2,072,896 t-CO <sub>2</sub>	中小サプライヤーのための相談窓口を設置し、個別質問の回答や具体的なアドバイス等により、SBT目標設定のサポート支援に取り組む	関連するサプライヤーへのエンゲージメント等により、2030年までにサプライヤーSBT目標設定率を80%にする	2050年までに、GHG排出量をネットゼロにする
スコープ3 カテゴリ11	4,149,225 t-CO <sub>2</sub>	賃貸住戸ZEH比率を70%に向上させる等、GHG排出量削減に取り組む	ZEHの一層の普及によってCO <sub>2</sub> 排出量の削減に取り組み、2030年までに2013年度比55%のGHG排出量削減を目指す	2050年までに、GHG排出量をネットゼロにする

# E 環境



## 積水ハウスグループ エネルギー使用量\*2

(年度)				
	単位	2020	2021	2022
オフィス	MWh	185,884	176,401	175,064
工場		128,198	138,269	134,379
施工・解体現場		178,596	40,247*1	56,888
合計*3		492,678	354,917	366,331
うち、再生可能エネルギー		6,639	29,976	38,675

\*1 当社グループと資本関係のない協力会社が施工時に使用したエネルギーに係るCO<sub>2</sub>排出量は、2021 年度実績からスコープ3 カテゴリ1に計上する方法に変更しました。これに伴い、当該協力会社が施工時に使用したエネルギーを「エネルギー」に含んでいません。従来の算定方法によるエネルギー使用量は160,399MWh です。

\*2 2022年度より事業活動による分類から、拠点での分類に見直したため、従来の「開発・設計」「工場生産」「施工」ならびに「解体」各々で計上していたエネルギー使用量およびCO<sub>2</sub>排出量を「オフィス」「工場」「施工・解体現場」に計上するよう改めました。

\*3 エネルギー使用効率の向上により、エネルギー使用量の合計値を毎年、前年比1%以上削減する目標を掲げています。

## 再生可能エネルギー（電力）の購入状況

(年度)				
	単位	2020	2021	2022
電力購入量（合計）	MWh	115,039	109,068	110,134
うち、再生可能エネルギー		6,609	29,946	37,847
毎メガワット時のGHG排出量	ton-CO <sub>2</sub> /MWh	0.426	0.321	0.239




## 木材調達における生物多様性コミットメント

当社では2007年より「木材調達ガイドライン」を制定し、「フェアウッド」調達を推進してきましたが、木材調達を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、当社の姿勢を明確にする基本方針として「木材調達方針」を新たに制定し、「木材調達ガイドライン」に関しては、優先的に調達すべき木材を示したものと改めて位置付けるとともにアップデートも行いました。（2023年10月1日）

### 「木材調達方針」（基本方針のみ）

#### ■基本方針

- ①環境に配慮し、社会的に公正な「フェアウッド」の調達に努めます
- ②天然林における森林減少ゼロ（ゼロ・デフォレステーション）を2030年までに達成します
- ③サプライチェーンにおけるあらゆる紛争や人権侵害を一切認めません

新設「木材調達方針」全文／改訂「木材調達ガイドライン」全文 

### 「木材調達ガイドライン」（10の指針のみ）

#### ■10の指針

1. 合法性が担保され、デュー・デイルジエンスなどで伐採地までのサプライチェーンが確認できる木材
2. 高い保護価値（HCV）の毀損を伴わない森林から産出された木材
3. 天然林の伐採により生物多様性毀損、森林減少を引き起こしている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. 生産・加工・輸送工程におけるCO2排出削減に配慮した木材
6. FPICを尊重し、サプライチェーン上で紛争や人権侵害が発生していない木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
9. HCSの毀損や森林の他用途転換に由来しない木材
10. 資源循環やカスケード利用に貢献する木質建材

# E 環境

## グリーン調達ポリシーにおける製品に関する要件

当社では、最高品質、強靱な供給体制、合理的な価格にESGを加えた基本的な調達方針のもと、社会的責任を果たすべく、グリーン調達に取り組んでいます。リサイクルをしやすいため分別が容易になる仕様をサプライヤーと協業して開発し調達することをはじめ、当社では、物品等の調達において環境や健康に配慮した製品・サービスを優先的に選択し、サステナビリティに資すると認められる製品の調達に取り組んでいます。

例えば、温水配管において、回収された端材の分別を容易にするため、プラスチックの種類が異なる2重配管を接着しないなどの仕様を採用しました。

## 有害廃棄物の適正処理に関する方針

当社グループは、事業に伴い生ずる廃棄物のうち、廃棄物処理法で規定する「特別管理産業廃棄物（バーゼル条約で規定する特定有害廃棄物等を含む）」を、本編で扱う「有害廃棄物」としています。「有害廃棄物」は、各種法令、行政や業界団体等のガイドライン等に基づき適正に処理（保管～収集運搬～処分）を行っています。

「有害廃棄物」の発生源は、主に「工作物の建設工事及び解体工事（改修工事を含む）」と「工場部材生産に伴い副次的に生ずる化学物質の残渣」になります。「工作物の建設工事及び解体工事（改修工事を含む）」では、廃石綿等、石綿を含有する保温材・断熱材・耐火被覆材、鉋さい、基準値を超える汚泥、その他建設工事に係る有害廃棄物等が現場状況によって発生することがあります。

これら有害廃棄物の処理は、原則として自然環境へ排出されない防止処置を施した管理型最終処分場で埋立てられます。「工場部材生産に伴い副次的に生ずる化学物質の残渣」は、それぞれの性状、性質により中和、還元処理や焼却熱回収などを通じ全量リサイクル処理されています。

有害廃棄物の中で環境負荷が大きい工場由来の有害廃棄物について、工場は、事故、地震等災害などの緊急時における汚染の予防と緩和の手順を定め、適時テストを繰り返すことにより、緊急時においても自然環境への排出ゼロを維持する様に取り組んでいます。

有害廃棄物排出量（鴻池組を含む当社グループ）

（年度）

	単位	2020	2021	2022
グループ合計	トン	962	612	904
鴻池組 土木・解体工事		726	515	775
積水ハウス等*1 解体工事		210	62	57
積水ハウス 生産工場		26	35	72

\*1 積水ハウス等：積水ハウス株式会社・積水ハウス建設グループ・積水ハウスノイエ株式会社

# E 環境

## 汚染、廃棄物、原材料使用が及ぼす費用（シャドウコストを含む）並びに、影響の軽減又は防止に向けた研究開発投資

当社の生産工場では、資源循環センターにおいて、施工現場等からの排出物を取り扱い、資源循環に向けたプラスチック製品の分別、金属等有価物の回収などを行っております。2022年度の集荷拠点運営から処分費までの運営費用（廃棄物課題が及ぼす費用）は、517百万円でした。

また、当社グループの鴻池組では放射能物質含有土壌等の処理技術開発のため、1,980千円を試験研究のために投資しています。

## 不動産ポートフォリオにおけるグリーン認証ビルディングのエビデンスおよび比率

不動産ポートフォリオのうち、当社が一部所有している「グランフロント大阪」については、2022年に「CASBEE\*1不動産評価認証」の★★★★★（5つ星）を取得しています。また、グリーン認証ビルディング比率は7%（件数ベース）です。

\*1 CASBEE®（キャスビー）は、一般社団法人日本サステナブル建築協会が研究開発した、建築物や街区、都市などに係わる環境性能を様々な視点から総合的に評価するためのツールです。CASBEE不動産評価認証とは、竣工後1年以上経過した建物であり、CASBEE-不動産で評価されたものです。

## 過去3年の不動産ポートフォリオにおける年次GHGデータ、エネルギー使用のデータ、水使用データの総計

当社では保有する不動産においても脱炭素などの取り組みを行っています。以下は、当社が保有または信託物件における受益権を有する不動産のうち、賃貸事業の対象となっているオフィス系・商業系かつエネルギー使用量などが把握可能な物件についての実績です。

(年度)

	単位	2020	2021	2022
電力使用量	MWh	30,399	28,698	36,491
ガス使用量	千m <sup>3</sup>	3,648	3,339	3,608
水使用量	千m <sup>3</sup>	197	172	261
GHG排出量		18,727	13,840	19,599
	直接排出	7,005	6,240	6,702
	間接排出	11,722	7,600	12,897
対象床面積	m <sup>2</sup>	244,616	231,402	293,133

# E 環境



## 都市のブラウンフィールドの再開発に関するエビデンス

当社が開発している「ミラまち」は、愛知県豊橋市の27haの工場跡地において、地域の課題解決とコンパクトシティを具現化する複合開発により誕生しました。

また、当社の不動産購入の際の稟議審査基準において、ブラウンフィールドを購入する場合「土壌汚染がある場合、または土壌汚染が疑われる場合において当該汚染除去の原因、責任、負担、費用、スケジュール、手続き（指定区域解除を含む）が明確であること」という明確な基準があります。

また、グループ会社の鴻池組では、工場跡地などの土地の再開発のため、有害物質の漏出や重金属、揮発性有機化合物などによる土壌汚染対策について、調査結果を踏まえて豊富な実績と技術メニューから最適な対策を計画・実施しています。例えば、洗浄処理施設では、土の汚染物質は水銀が主であり、洗浄処理設備は基本的に水洗浄ですが、小さな土粒子に付着した水銀は水洗浄だけでは落ちにくいので、溶媒を使用して、水銀を土粒子から分離します。作業能力は150m<sup>3</sup>/日で、1か月で平均3,000m<sup>3</sup>の汚染土を処理することができます。

## 都市再生に関するエビデンス

オーストラリア・ブリスベンの「ウエストビレッジ」の再生プロジェクトでは、全ての既存建築物を除却するのではなく、1928年創業のアイスクリーム工場「Peters Ice Cream Factory」の建物を敷地中央に残して都市再生に取り組み、当該地域の歴史的な景観に配慮するとともに、中小企業にとってストーリー性のある地区のオフィスに入居することができる特別感を実現しています。



# S 社会



## 過度な労働時間の削減に向けた方針

当社グループは、従業員の働き方改革を重要な課題と認識しており、中でも総労働時間の削減は継続して質の高い仕事をする上で大切なことと考えています。従業員の月平均総労働時間を、取締役（社外取締役を除く）の報酬制度「業績連動型株式報酬（PSU）」におけるESG経営指標の一つとし、KPIを定め全社でベクトルを合わせて削減に取り組んでいます。その取り組みとして、2022年度は法令の遵守だけでなく、上記KPI（月平均労働時間175時間）の達成に向け、部門ごとに平均総労働時間の目標値を設定しています。加えて自律して働ける職場環境を目指し、全部門で年休を計画的に取得する取り組みを推進しています。（有給休暇取得率70%、14日）

## 労働基準の不遵守への対応方針

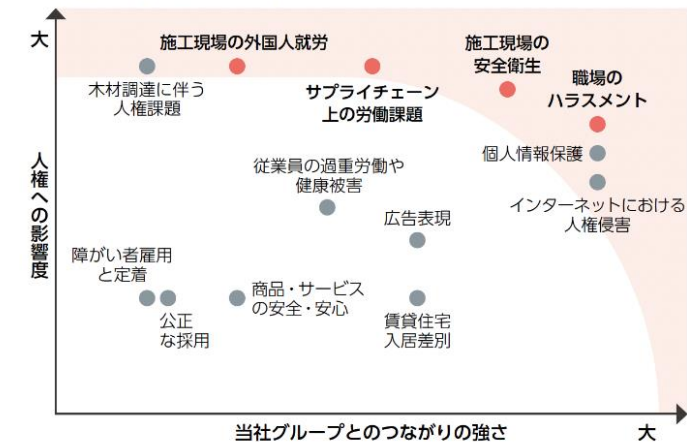
当社は、労働基準に関する申し立てがあった場合、関係部署にて全件対応しています。労働時間に対する申し立てがあった場合、申し立てのあった事業所の業務状況の確認を行い、業務効率の改善等の指導を行うなどの対応をしています。2022年度の労働基準に関する是正勧告は2件でした。

## 事業における重要な人権課題の特定

当社の事業に関わる人権リスクの評価の見直しは、人権DDミーティングで行っています。人権DDミーティングでは、当社グループが影響を与えるステークホルダーをセクターごとに洗い出し、関連する人権課題を想定し、課題に点数化する作業を経て、2022年に当社グループの人権リスクマップを作成しました。その後、毎年3月に「当社事業に関わる人権リスクマップ」の見直しを行っています。

下記のマップの中で赤いポイントが特定した重点課題です。これらの重点課題についてそれぞれ状況を確認しています。

当社事業に関わる人権リスクマップ



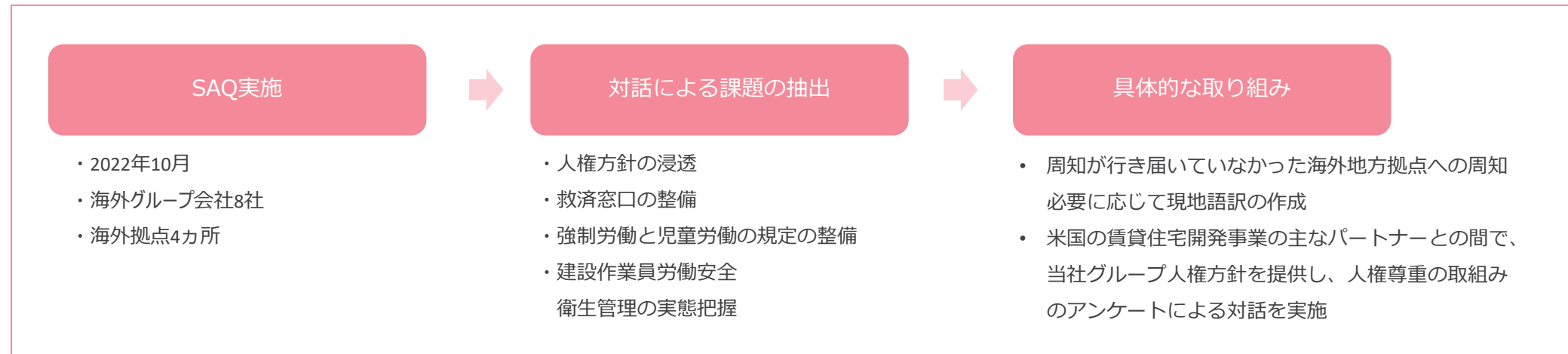
1. 職場のハラスメント
2. 施工現場の安全衛生
3. サプライチェーン上の労働課題
4. 施工現場の外国人就労



## 海外事業における人権尊重の取り組み

海外事業における人権尊重の取り組みは、実態把握が不十分であること、また、M&Aによるグループ拡大もあり、取り掛かりとして2022年10月に海外グループ会社8社と海外4拠点においてSAQを実施しました。

これをグループ内での人権尊重の取り組みに関する対話の契機としつつ、ステークホルダーへの負の影響の可能性の把握・分析を実施、改善の必要がある課題につき、必要性の高い対応、着手可能な対応から取り組みを開始しております。



# S 社会



## 人的資本の開発に関連する指標及び目標

当社は人財価値の向上を成長ドライバーと考えており、KPIでも向上に向けた指標を設定しております。関連するのは以下の指標です。

指標	集計範囲	(年度)				
		2020 実績	2021 実績	2022 目標 実績		2023 目標
人財育成投資	◇5	-	-	-	886百万円	1,435百万円
業務上必要な主要資格の累積取得者数*1	◇1	22,534	22,940	22,900 人	23,608 人	24,100 人
DX研修受講率		-	-	-	-	100%
キャリア自律関連研修受講者数		-	-	-	16,987 人	18,936 人

\*1 主要資格：一級建築士、二級建築士、1級建築施工管理技士、1級土木施工管理技士、1級造園施工管理技士、1級管工事施工管理技士、1級電気施工管理技士、宅地建物取引士、ファイナンシャル・プランニング技能検定1級・2級・3級の計11資格（退職者は含まない延べ人数）

## 管理職、新規管理職登用者、離職者に占める女性の割合

指標		集計範囲	単位	(年度)		
				2020	2021	2022
女性管理職比率	部長職	◇2	%	0.79	0.80	1.01
	課長職			4.87	5.52	5.61
新規管理職登用者の女性比率				6.30	9.64	6.33
従業員離職者の女性比率				25.22	29.38	31.58

- ◇1 積水ハウス（株）
- ◇2 積水ハウス（株）、積水ハウス不動産グループ、積水ハウス建設グループ、積水ハウスリフォーム（株）、積水ハウスノイエ（株）
- ◇5 積水ハウス（株）と連結子会社すべて

# S 社会



## ISO45001の取得

当社の海外拠点の一つであるセキスイハウスオーストラリアの事務所および工場（イングルバーン工場）等では、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001を取得し、毎年外部の監査を受け継続運用をしています。

なお、全生産事業所数（国内5工場、海外1工場）に対し、ISO45001の認証取得事業所は上記1か所であり、その割合は16.7%です。

## 製品の品質管理体制

自社で設計・開発、生産した製品の品質管理は、お客様に提供する製品の安全性にもつながるため常にチェックをしています。

当社の生産工場では、設計品質を満足させる為、生産に関わる4M（人・設備・方法・材料）等を管理し、製品の生産・製造を行っています。また、監視機器による製造条件の監視を常時行うと共に、製造部署の検査員による日々の品質検査、チェックと、品質管理部による主要構造物の溶接・接着・塗膜等の性能確認を定期的に行い、進捗や結果を、全ての工場で共有できるように管理しています。

検査については、自動化・DX化を推進しており、検査員の資格管理、合否の自動判定、検査漏れ防止、検査記録での活用を進めています。また、工場間での相互監査等も定期的に実施しながら工場間の格差をなくし、高いレベルで品質を維持できる様に展開しています。

## 提供製品の安全性に対する管理責任

引き渡し後の当社製品に不具合があれば、全国のカスタマーズセンターを窓口とし、当社グループ全体で連携を図りながら再発防止のための予防処置対応を進めています。また、予防処置方法や対象物件、実施期間などについては本社関連部署と協議の上、CS推進部より通知発信、その後の進捗管理までを行っています。

## 品質改善にむけた体制の構築

当社では、お客様にいつまでも安全・安心・健康・快適に暮らしていただける住まいを提供するために、不具合の予防・再発防止体制を構築し、品質改善・向上に努めています。住まいの品質改善・向上のために大切にしているのが「お客様満足度調査（アンケート）」と、カスタマーズセンターやお客様相談窓口などに寄せられる「お客様の声」です。これらをもとに、サービスや商品について調査・分析を行い、本社関連部署へ不具合データ等フィードバックをすることで品質・製品の改善を図り、さらなるお客様満足度向上に取り組んでいます。

# S 社会



## 提供製品での事故調査と是正措置

当社の提供した建物から火災事故等が発生した場合、全国にあるカスタムズセンターよりCS推進部へ事故の報告があります。報告内容がクライシスレベルと判断をした場合は、クライシス事務局へも遅滞なく報告をします。

火災事故の場合は、当社の製品や施工に起因する事故かどうか確認の上、最終的には消防署の検証結果を踏まえ当社の技術的見解を合わせて原因を判断をしています。また、人身事故の場合も同様に当社の製品や施工に起因する事故かを調査し、双方ともに当社に原因がある場合は再発防止のための予防処置を行います。

## 社会的問題に関するリスク評価

2021年度よりサプライヤーに対して、CSR評価での各設問への回答に加え、各種法令への違反内容の報告を求めています。CSR評価結果を補完し、コンプライアンスに抵触しかねないリスクの高いサプライヤーを特定して、迅速な対応を図ります。

2022年度の報告件数は3件ありましたが、いずれも行政の指導に従って適切に処理されていることを確認し、コンプライアンス違反は確認されませんでした。またリスクが高いと判定したサプライヤーはありませんでした。



## 2022年度 取締役の各会議および委員会への出席状況

氏名	役職	取締役会		人事・報酬諮問委員会		経営会議		ESG推進委員会		リスク管理委員会		備考
		構成員	出席率	構成員	出席率	構成員	出席率	構成員	出席率	構成員	出席率	
仲井 嘉浩	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	○	12/12	○	11/11	●	13/13					
堀内 容介	代表取締役 副会長執行役員	○	12/12			○	13/13	●	5/5			
西田 勲平	代表取締役 副社長執行役員	○	3/3			○	3/4					2022年4月26日退任
田中 聡	代表取締役 副社長執行役員	○	12/12	○	11/11	○	13/13			●	10/10	
三浦 敏治	取締役 専務執行役員	○	12/12			○	13/13			○	10/10	2023年4月25日退任
石井 徹	取締役 専務執行役員	○	12/12			○	13/13					
吉丸 由紀子	社外取締役	○	12/12	●	11/11							
北沢 利文	社外取締役	●	12/12	○	11/11							
中島 好美	社外取締役	○	12/12									
武川 恵子	社外取締役	○	12/12	○	11/11							
阿部 伸一	社外取締役	○	9/9									2022年4月26日就任

● 議長または委員長

\* 経営会議、ESG推進委員会、リスク管理委員会におけるオブザーバーとしての出席については反映していません。

# G ガバナンス



## 「製品およびサービス、安全衛生」に関する違反・罰則の有無

2022年度において、製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する罰金の支払い、かつ安全衛生に関する規制および自主規範の違反事例はありません。製品及びサービスに関する重大な事案が発覚した場合は、調査の上事実が認められれば速やかに事案内容及び対応方針について公開いたします。

## 製品・サービスの品質管理責任

取締役会の諮問機関である「リスク管理委員会」傘下に「品質管理委員会」を設置し専門的な視点でリスク認識および対応策を審議しています。「品質管理委員会」の下部には、生産部門などの5部門で各品質検討会が設置され、グループ会社も含めて2カ月に1度会議体を開催し、推進しています。